

合志市総合政策審議会とは？

（目的）

「合志市総合政策審議会」は、市の総合計画や行政改革大綱などの策定、その他市の重要施策について、審議する組織として、平成１８年６月に設置しました。

（仕事）

市長の諮問や必要に応じて、次のような事項について審議します。

- ① 合志市総合計画の策定
- ② 合志市の行政改革大綱や集中改革プランの策定
- ③ ①②の進行管理や行政評価
- ④ その他市長が必要と認める事項

（委員）

公募による委員、各種委員会・団体等から推薦された委員、学識経験を有する者の中から２０人以内の委員で組織されており、任期は２年です。

（公表）

審議いただいた内容や進行状況などについては、ホームページ等でお知らせします。

* 合志市総合計画

自治体全ての計画の基本となる計画。一般に中長期のまちづくりのビジョン（目指すべき将来都市像）を示す基本構想、基本構想で示された都市像を実現するための施策を定める中期計画である基本計画、基本計画で方向付けられた施策を具体的な事業として実現する実施計画の三つの計画で構成されます。

* 行政改革大綱

行政改革における基本的な方向性を示したもので、行政経営を行っていくうえでの基本指針となるものです。

* 集中改革プラン

行政改革大綱に掲げる重点事項について、具体的な取り組みを明示したものです。

* 行政評価

行政が実施している政策、施策や事務事業について、成果指標を用いて有効性、効率性、必要性を点検評価し、その結果を次の企画立案に生かす手法です。